エコアクション21
認証番号0013335

エコアクション21

環境経営レポート

取組期間：2022年9月～2023年8月

【第４版】

TOCHIKU CO.,LTD

株式会社 東 築 建 設

熊本県菊池郡菊陽町津久礼792番地21

発行日　２０２３年１１月３０日

目　　次

1.　環境経営方針・・・

1. 環境経営方針

基本理念

株式会社 東築建設は、建設業を通じて地球環境の保全のためエコアクション21に自主的、積極的に取り組み、SDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進し、次世代を担う子どもたちに豊かな地球環境を残すために努力いたします。

また、地球温暖化による環境問題が最重要経営課題の一つであることを深く認識したうえで、環境負荷の削減に全従業員一丸となって努めてまいります。

行動指針

1. 次の事項を重点項目とし、継続して取り組み、改善を図ります。

（1）電力、燃料等のエネルギー使用量を削減し、二酸化炭素（CO2）排出量を削減します。
（2）産業廃棄物排出量を削減し、資源のリサイクル率向上を推進します。
（3）節水に努め、水使用量を削減します。
（4）環境に配慮した工事を行います。（騒音、振動対策・排出ガス削減）
（5）一般廃棄物の分別と排出量を削減します。
（6）SDGsの目標達成に向けて具体的な取り組みを推進します。

2. 当社の事業に関連する環境関連法規制を遵守します。

3. 環境保全に関する社会貢献活動を推進します。

上記の行動指針達成のために全従業員に周知徹底し、環境活動を推進いたします。

制定日　2020年11月1日
改訂日　2021年 9月1日
改訂日　2022年 9月1日

株式会社 東築建設
代表取締役　甲 斐　浩 二

2. 会 社 概 要

1. 組織の概要

事業所名	株式会社　東 築 建 設
代表者氏名	代表取締役　甲 斐　浩 二
設立	平成4年 (1992年) 5月7日
所在地	・本社（登記上）〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼792番地21 ・本社事務所　〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼428番地 電話 096-340-2303　FAX 096-340-2305 e-mail : info@tochiku.ne.jp URL https://tochiku-k.jp ・鹿帰瀬土場　〒861-8011 熊本市東区鹿帰瀬町336番地 ・画図土場　〒862-0945 熊本市東区画図町大字下無田字大江289番地他
環境管理責任者	管理課　課長　所 埜　泰 行　（ところのやすゆき） 携帯080-4310-5602 e-mail : y -tokorono@tochiku.ne.jp
事務局	総務課　課長　田 中　景 子　（たなかけいこ） e-mail : keiri@tochiku.ne.jp
事業内容	土木工事業、舗装工事業、建築工事業、解体工事業、水道施設工事業
建設業許可	特定建設業　熊本県知事許可（特-3）第 12813 号
事業規模	令和２年度（2020年度）完成工事高　24億0,400万円 令和３年度（2021年度）完成工事高　24億1,000万円 令和４年度（2022年度）完成工事高　25億2,500万円 従業員数　44名 本社事務所延床面積　293.97㎡ 土場総面積　4,193.00㎡　（鹿帰瀬－1,966㎡　画図－2,227㎡）
資本金	5,000万円
事業年度	9月1日から翌年8月31日

2. 認証・登録の対象範囲

事業活動	土木工事業、舗装工事業、建築工事業、解体工事業、水道施設工事業
対象事業所	・本社事務所　〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼428番地 ・鹿帰瀬土場　〒861-8011 熊本市東区鹿帰瀬町336番地 ・画図土場　〒862-0945 熊本市東区画図町大字下無田字大江289番地他

3. 実　施　体　制

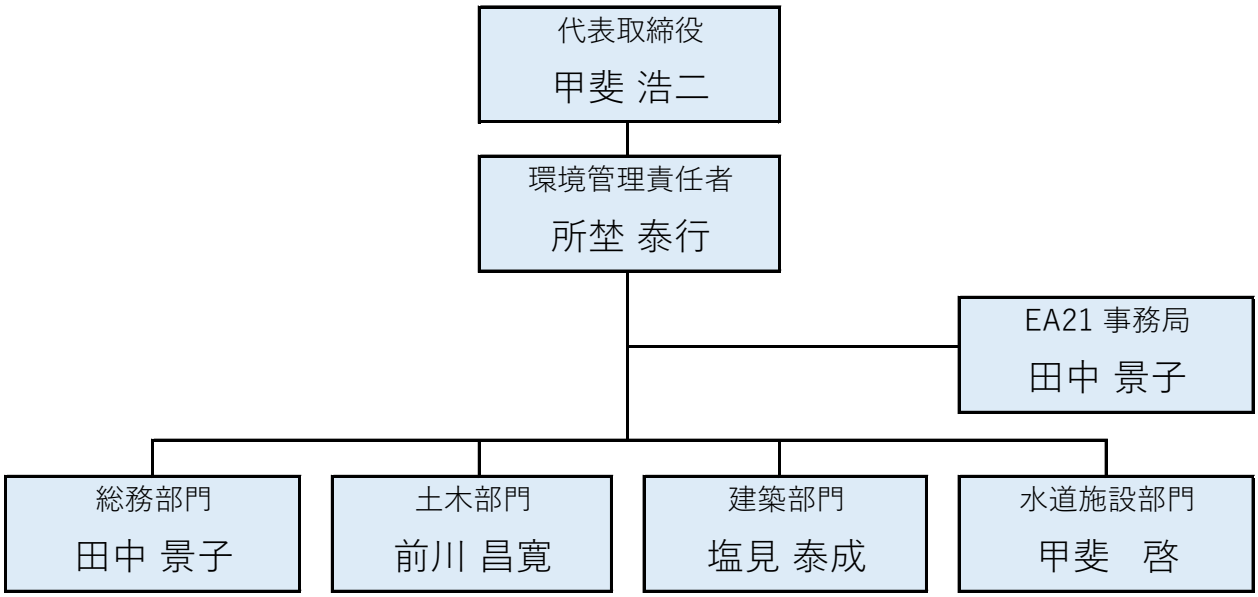

役割分担表

所　属	役割・責任・権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するために資源(人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組み状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、また実行しながら環境実績を向上させる ・毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する ・6か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を遵守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 中期環境経営目標

2020年度～2023年度（4か年）

環境経営目標	単位	基準年	目　　標			
		2019年度	2020年度（0.5％削減）	2021年度（1％削減）	2022年度（2％削減）	2023年度（3％削減）
		2019年9月～2020年8月	2020年9月～2021年8月	2021年9月～2022年8月	2022年9月～2023年8月	2023年9月～2024年8月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	856,523.6	852,241.0	847,958.3	839,393.1	830,827.9
(1)軽油使用量削減	ℓ	289,991.9	288,541.9	287,092.0	284,192.1	281,292.1
現場	ℓ	289,991.9	288,541.9	287,092.0	284,192.1	281,292.1
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	40,881.3	40,676.9	40,472.5	40,063.7	39,654.9
本社	ℓ	7,114.8	7,079.2	7,043.7	6,972.5	6,901.4
現場	ℓ	33,766.5	33,597.7	33,428.8	33,091.2	32,753.5
(3)灯油使用量の削減	ℓ	151.8	151.0	150.3	148.8	147.2
現場	ℓ	151.8	151.0	150.3	148.8	147.2
(4)電気使用量削減	KWh	35,367	35,190	35,013	34,660	34,306
本社	KWh	14,444	14,372	14,300	14,155	14,011
現場	KWh	20,923	20,818	20,714	20,505	20,295
2. 一般廃棄物排出量の削減						
(1)一般廃棄物排出量の削減	kg	871.3	866.9	862.6	853.9	845.2
3. 産業廃棄物排出量の削減						
(1)産業廃棄物排出量の削減	kg	4,694,782	4,671,308	4,647,834	4,600,886	4,553,939
(2)リサイクル率の向上	%	92.3	97.0	100	100	100
4. 水使用量の削減	㎥	75.0	74.6	73.9	73.1	72.4
5.グリーン購入の推進	再生紙100%	80	85	90	95	100
6. 環境に配慮した工事		環境配慮工事	環境配慮工事	環境配慮工事	環境配慮工事	環境配慮工事
7. 地域貢献活動の推進		年2回	4回以上	4回以上	4回以上	4回以上

備考：購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.371kg-CO2/kWh（九州電力 2019年度・調整後）を使用した。

5. 環境経営計画及び実施状況

2022年9月～2023年8月

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	軽油使用量削減	前川	1	建設機械等省燃費運転を行う	前川	—	○
			2	排出ガス対策型・低騒音・低振動建設機械を使用する	前川	—	○
			3	アイドリングストップを励行する	前川	—	○
			4	建設機械のこまめな点検整備	前川	—	○
			5	過積載の防止	前川	—	○
			6	運搬距離を可能な限り最短にする	前川	—	○
2	ガソリン使用量削減	所埜	1	使用車の燃費を把握する	所埜	○	○
			2	ふんわりアクセル（eスタート）	所埜	○	○
			3	車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転	所埜	○	○
			4	減速時は早めにアクセルを離そう	所埜	○	○
			5	エアコンの使用は適切に	所埜	○	○
			6	無駄なアイドリングはやめる	所埜	○	○
			7	渋滞を避け、余裕をもって出発する	所埜	○	○
			8	タイヤの空気圧を点検する	所埜	○	○
			9	不要な荷物は積まない	所埜	○	○
			10	走行の妨げとなる駐車はやめる	所埜	○	○
			11	オイル交換時期管理	所埜	○	○
			12	低燃費車に変更していく	所埜	○	○
			13	GPS付ドライブレコーダーによる車両運行管理	所埜	○	○
3	灯油使用量の削減	前川	1	ファンヒーター・石油ストーブ等の設定温度を上げ過ぎない	前川	—	○
			2	不要な時は必ず切る	前川	—	○
4	電気使用量削減	所埜	1	エアコンの設定温度を決め、実行する	山部	○	○
			2	エアコンのフィルターを清掃する	山部	○	○
			3	シーリングファン・サーキュレーターの使用	山部	○	○
		所埜	1	不要な照明の消灯	山部	○	○
			2	不要な電気機器のプラグを抜く	山部	○	○
			3	昼休憩時の消灯	山部	○	○
			4	ブラインドによる室温上昇防止（夏季）	山部	○	○
			5	退社時にOA機器・空調機器の電源をOFFにする	山部	○	○
			6	節電ステッカー貼付による節電意識の向上	山部	○	○
			7	残業を少なくする	山部	○	○

2. 廃棄物排出量の削減

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	一般廃棄物排出量の削減	小野	1	廃棄物の分別促進	小野	○	—
			2	裏紙の使用	小野	○	—
			3	ミスコピーの防止	小野	○	—
2	産業廃棄物リサイクル率の向上	前川	1	廃棄物の分別促進	前川	—	○
			2	混合廃棄物の排出削減	前川	—	○
			3	リサイクル率の向上	前川	—	△

3. 水使用量の削減

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	水使用量の削減	所埜	1	節水ステッカー貼付による節水意識の向上	所埜	○	○
			2	必要以上に使用しない	所埜	○	○
			3	出しっ放し防止	所埜	○	○

4. グリーン購入の推進

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	グリーン品の購入	田中	1	グリーン品（エコマーク認定商品）の使用	舛本	△	△

5. 環境に配慮した工事

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	環境に配慮した工事	前川	1	建設機械等による騒音・振動・粉塵への配慮	各担当	—	○
			2	生物多様性への配慮	各担当	—	○
			3	水質汚染防止対策	各担当	—	○
			4	工事現場近隣住民に対しての現場説明（挨拶）	各担当	—	○

6. 地域貢献活動の推進

取組目標		責任者	達成手段		実施状況		
					担当者	事務所	現場
1	地域貢献活動の推進	所埜	1	ロードクリーンボランティア活動の実施	江藤	○	○
			2	社会貢献事業の推進（現場近隣）	江藤	—	○
			3	災害非常時に備蓄品（水・食料・防寒シート）を地域に提供する	所埜	○	—

6. 環境経営目標の実績

活動期間：2022年9月～2023年8月

環境経営目標	単位	基準年 2019年度 2019年9月～2020年8月	目　標 2022年度 （2%削減） 2022年9月～2023年8月	実　績 2022年度 （2%削減） 2022年9月～2023年8月	達成率（%）	判定
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	856,523.6	839,393.1	572,232.0	147%	○
(1) 軽油使用量削減	ℓ	289,991.9	284,192.1	185,606.6	153%	○
現場	ℓ	289,991.9	284,192.1	185,606.6	153%	○
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	40,881.3	40,063.7	35,647.3	112%	○
本社	ℓ	7,114.8	6,972.5	5,316.0	131%	○
現場	ℓ	33,766.5	33,091.2	30,331.3	109%	○
(3) 灯油使用量の削減	ℓ	151.8	148.8	148.0	101%	○
現場	ℓ	151.8	148.8	148.0	101%	○
(4) 電気使用量削減	KWh	35,367	34,660	27,754	125%	○
本社	KWh	14,444	14,155	14,992	94%	△
現場	KWh	20,923	20,505	12,762	161%	○
2. 一般廃棄物排出量の削減						
(1) 一般廃棄物排出量の削減	kg	871.3	853.9	923.6	92%	△
3. 産業廃棄物排出量の削減						
(1) 産業廃棄物排出量の削減	t	4,695	4,601	2,596.5	177%	○
(2) リサイクル率の向上	%	92.3	100	97.30	97%	△
4. 水使用量の削減	㎥	75.0	74.3	81.0	92%	△
5.グリーン購入の推進	再生紙100%	80	95	95	100%	○
6. 環境に配慮した工事		環境配慮工事	環境配慮工事	環境配慮工事	100%	○
7. 地域貢献活動の推進		年2回	4回以上	5回	125%	○

備考：購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.371kg-CO2/kWh（九州電力 2019年度・調整後）を使用した。

※ 判定は、達成率 100%以上－○　　80%以上－△　　80%未満－×

7. 環境経営目標実績の評価と次年度の計画

2022年9月～2023年8月

1.二酸化炭素排出量削減

活動項目	評　　価	次年度の計画
軽油使用量削減	今年度は7億の大型工事の施工があったが、年度半ばで完了したことと、現場員それぞれの努力により大幅に削減することができた。	次年度（現在）も10億と5億の大型工事に着工しているので増加する可能性があるが、無駄な燃料消費をなくし、環境負荷削減に向けて努力する。
ガソリン使用量削減	事務所、現場、社員の努力で使用量を削減することができた。	活動項目を再度確認しながら、安全運転・エコ運転に努める。
灯油使用量削減	冬場の工事で現場事務所を有する現場での使用があったが、こまめに入り切りを行い目標値より削減することができた。	大型工事に着工しているため増加する可能性があるが、使用量削減に努める。
電気使用量削減	事務所はエアコンの適正温度の実行や不要な照明の消灯、昼食時の消灯など、電気使用量削減に努力したが、少し増加した。現場では、大型工事終了後事務所を撤去したので大幅に減少した。	大型工事に着工しているため増加する可能性があるが、このまま電気使用量削減に向けての意識の高揚を図り実行していく。

2.廃棄物排出量削減

活動項目	評　　価	次年度の計画
一般廃棄物	廃棄物は分別にて計量した。コピーミス等をなくす努力はしたが最終的に排出量が少し増加した。	今まで同様に排出量削減に向けて努力していく。
産業廃棄物	大型工事の完了に伴い排出量が大幅に減少した。リサイクル率100％の目標は達成できなかった。	大型工事に着工しているため増加する可能性があるが、今後も分別に努める。

3.水使用量の削減

活動項目	評　　価	次年度の計画
節水	バルブ調整による節水と、節水ステッカーによる意識の高揚に努め従業員それぞれが努力したが、現場の給水に使用したため削減することができなかった。	更に節水意識を高め、節水に努める。

4.グリーン購入の推進

活動項目	評　　価	次年度の計画
グリーン品購入	グリーン品の購入が一部となった。	今後もグリーン品の購入に努める。

5.環境に配慮した工事

活動項目	評　　価	次年度の計画
騒音・振動・粉塵	近隣には現場の説明を十分に行い、騒音・振動・粉塵には対策を講じた。また環境適合重機を3台購入して13台となった。	同様な配慮を実施し、近隣の迷惑にならないようにする。

6.地域貢献活動の推進

活動項目	評　　価	次年度の計画
ロードクリーンボランティア	ボランティア登録した道路の清掃活動を5回実施した。	年5回以上は必ず実施したい。

8. 環境関連法規等取りまとめ並びに遵守状況の確認結果（訴訟等の有無）

法令名称	当該設備、業務等	要求事項	要求内容	確認方法	評価
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物	廃棄物の処理	収集・運搬・処分は、許可を受けた一般廃棄物処分業者に委託する	許可証及び契約書	○
	産業廃棄物（廃プラスチック類、木くず、建設汚泥、混合、金属くず、繊維くず、石膏ボード、ガラスくず、がれき）	保安基準の遵守	保管基準に従い保管する	産廃の保管場所	—
			囲いの設置、飛散防止・流出防止対策を講じる		—
			掲示板を設けること（大きさ：60㎝×60㎝以上）		—
		産業廃棄物の委託	許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者に委託する	許可証及び契約書	○
		委託基準の遵守	運搬・処分を委託する場合は、政令で定める基準に従う	許可証及び契約書	○
			委託契約書には許可証の写しを添付		○
			委託契約書の保管期間は5年間		○
		処理状況の確認	産業廃棄物の運搬、または処分を委託する場合処理状況の確認を行う	現地確認	○
		マニフェストの交付	産業廃棄物の引き渡しと同時に運搬委託者に対し、マニフェストの交付（発行）	マニフェスト	○
			廃棄物の種類ごと、搬送先ごと		○
		マニフェストの写しの保存期間	運搬または処分が終了したことを管理表の写しにより確認して保管	マニフェスト	○
			B2票、D票は90日以内、E票は180日以内に管理表の写しが未返却の場合、照合確認とともに知事に届ける		○
			管理票の写しを5年間保存		○
		マニフェストの知事への定期報告等	管理票交付者は毎年6月30日迄に前年度交付した管理票の交付状況を様式第3号により知事に提出する	定期報告書	○
			産業廃棄物排出量1000トン以上を排出する事業者（多量排出事業者）は処理計画および実施状況に関する報告を知事に提出する		○
建設リサイクル法	特定建設資材（コンクリート、コンクリートと鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）	分別解体等及び再資源化の義務	資源の有効な利用を確保する観点から、これらの廃棄物について再資源化を行う	契約書	○
			特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事		○
			特定建設資材を使用する新築工事		○
		分別解体等及び再資源化の対象基準	建築物の解体工事では床面積80㎡以上	設計書確認	○
			建築物の新築または増築の工事では床面積500㎡以上		○
			建築物の修繕等の工事では請負代金が1億円以上		○
			建築物以外の工作物の解体工事または新築工事で請負代金が500万円以上		○
		対象建設工事の届出	工事着手の7日前までには発注者から都道府県知事に対して分別解体等の計画等を届け出ることを義務付け	届出書	○
騒音規制法	建設作業騒音	特定建設作業の概要	著しく騒音を発生する建設作業が特定建設作業	使用機械の確認	○
			くい打機、くい抜機、削岩機を使用する作業		○
			バックホウは原動機の定格出力が80kW以上		○
			トラクターショベルは原動機の定格出力が70kW以上		○
			ブルドーザーは原動機の定格出力が40kW以上		○
		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制	第1号区域	規制区域の確認	○
			敷地境界において85デシベルを超えない		○
			作業時間帯：午後7時～翌日午前7時に行わないこと		○

法令名称	当該設備、業務等	要求事項	要求内容	確認方法	評価
騒音規制法	建設作業騒音	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制	作業期間：1日当り10時間以内、連続6日以内	規制区域の確認	○
			作業日：日曜日、その他の休日でないこと		○
			第2号区域（指定地域のうちの第1号区域以外の区域）		○
			敷地境界において85デシベルを超えない		○
			作業時間帯：午後10時～翌日午前6時に行わないこと		○
			作業期間：1日当り10時間以内、連続6日以内		○
			作業日：日曜日、その他の休日でないこと		○
振動規制法	建設作業振動	特定建設作業の概要	著しく振動を発生する建設作業が特定建設作業	使用機械の確認	○
			くい打機、くい抜機を使用する作業		○
			鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業		○
			舗装版破砕機を使用する作業		○
			ブレーカーを使用する作業（手持式のものを除く）		○
		特定建設作業に伴って発生する振動の規制	第1号区域	規制区域の確認	○
			敷地境界において75デシベルを超えない		○
			作業時間帯：午後7時～翌日午前7時に行わないこと		○
			作業期間：1日当り10時間以内、連続6日以内		○
			作業日：日曜日、その他の休日でないこと		○
			第2号区域（指定地域のうちの第1号区域以外の区域）		○
			敷地境界において85デシベルを超えない		○
			作業時間帯：午後10時～翌日午前6時に行わないこと		○
			作業期間：1日当り14時間以内、連続6日以内		○
			作業日：日曜日、その他の休日でないこと		○
家電リサイクル法	家電4品目	マニフェストによる適正な廃棄処分	収集運搬料金とリサイクル料金の支払い義務	適正な廃棄処分	—
			管理票（マニフェスト）による適正廃棄の確認		—
			リサイクル率（55～82％）の達成		—
パソコンリサイクル法	パソコン本体、標準の付属品	製造メーカーで回収	パソコンメーカーに回収・リサイクル・再資源化の義務	適正な廃棄処分	—
自動車リサイクル法	建設車両	自動車メーカーで回収	廃棄物の処理に伴う環境への負荷の低減に関しては、その一義的な責任を負う	適正な廃棄処分	—
			処理費用の負担		—
フロン排出抑制法	フロン類を含む、第1種特定製品の処分	フロン類充填回収業者へ委託	第1種特定製品の廃棄はフロン類充填回収業者に引き渡すか、フロン類の引き渡しを設備業者、建物解体業者等に委託する必要がある	適正な廃棄処分	—
消防法	工事中の防火管理の強化	安全・安心を確保するため防火管理業務、消防計画を再確認する	工事中の出火防止対策	防火管理の強化	○
			溶接、溶断時		○
			喫煙管理		○
			危険物品等の管理		○
			避難経路の確保、延焼拡大防止		○
			消防用設備等の強化		○
			防災教育・訓練の徹底		○

（訴訟等の有無）

環境関連法規等の違反はなく、関係当局からの違反等の指摘または外部からの訴訟、苦情等もありませんでした。

9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果と指示

代表者	環境管理責任者
甲斐 浩二	所埜 泰行

記録①：評価及び見直しに必要な情報（環境管理責任者：所埜 泰行）　　記録日：2023年9月26日

	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント(次年度の取組含む)
環境経営目標の達成状況・環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	○	○	現場での軽油の使用量が大幅に減少したためCO2の削減ができた。事務所では電気使用量の削減に努めたい。
	産業廃棄物排出量の削減	○	○	産業廃棄物の排出量が大幅に減少した。一般廃棄物の排出量をもっと削減したい。リサイクル率は目標に対し実績97%だった。
	水使用量の削減	△	○	事務所は削減に努力したが、現場での使用が多かったため削減することができなかった。次年度も節水に努力する。
	事業活動における環境配慮の推進	○	○	地球環境危機を理解し、環境経営目標の達成に向けて意識の改革ができたと思う。今後もCO2削減に繋がるものを模索して努力する。
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	会社では環境関連法規等の教育を実施してきました。工事の着工前に現場代理人が現場の状況を徹底して把握及び確認し環境関連法規の遵守を行ってきました。			
外部からの苦情等の受付結果	外部からの苦情等は1件もありませんでした。今後苦情等があった場合は早急に対応し、原因を調査したのち万全な対策を講じていきます。			
前回の代表者の指示事項とその取組結果	代表の指示は何もありませんでしたが、もう一度新たな認識のもとで環境負荷の削減に向けて取り組んで行こうと思います。			
その他（前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案	第3版の更新審査で購入電力の二酸化炭素排出係数を毎年度新しい係数に変更していたが目標値との比較ができないため、基準年、目標値の係数で計算するように指導があったので、修正いたしました。			
環境への取組は適切に実施されているか	社内教育・訓練等を実施することにより、意識改革のもと適切に実施されたと思う。特に社屋屋根に太陽光発電（ソーラーパネル）を設置し、社屋内の照明100%LED化やシーリングファンによる温度調整、照明のグループ化、エコ重機13台、エコカー（現場車両）10台の購入は大きな成果だと思います。			

記録②：評価及び変更の必要性と指示（代表者：甲斐 浩二）　　記録日：2023年9月26日

環境経営システムが有効に機能しているか	PDCAサイクルを基本に、社員の正しい認識のもと有効に機能していると思います。今後は、熊本県SDGs登録事業者なので合わせて努力して行きたいと思います。
環境経営方針の変更の必要性	当面は変更の必要性はないと思います。
環境経営目標・環境経営計画の変更の必要性	当面は変更の必要性はないと思います。
実施体制の変更の必要性	当面は変更の必要性はないと思います。

10. 表示によるCO2排出量削減啓発活動

（社員作成オリジナルステッカー）

電気使用量削減

節電ステッカー

エアコン適正温度設定ステッカー

水使用量の削減

節水ステッカー

11. 社会貢献活動の推進

1.ロード・クリーン・ボランティア活動（道路清掃）

県道瀬田竜田線

2.道路清掃活動（除草）

県道熊本菊陽線

3.災害非常時の備蓄品

使 用 目 的：災害等の非常時で不足した水・食料・防寒暴風シートを補うため、40人分、3日間を備蓄した。

使用対象者：社員及び会社近隣住民、その他必要とする人

備 蓄 期 間：2021年5月10日から2026年5月9日までの5年間

備蓄品（3日間、40人分）

	品　名	数 量	単 位	単体総数量	保存期間
1.	志布志の水（2ℓ×6本入り）	30	ケース	180本(360ℓ)	5年保存
2.	ライスクッキー（48個入り）	8	ケース	384個	5年保存
3.	4層！防寒・暴風アルミシート	40	枚	—	—

1人当たりの必要量

	品　名	必要量	最低必要日数	3日分量	総準備人数	総必要量
1.	水	1日 1人3ℓ	3日分	9ℓ	40人分	360ℓ
2.	食料	1日 1人3食	3日分	9食分	40人分	360食
3.	防寒シート	1人1枚	—	—	40人分	40枚

12. 環境活動の推進

1.熊本県SDGs登録

SDGs達成に向けた経営方針

建設業を通じて地球環境保全に努め、技術の研鑽により都市開発・インフラ整備に総力を挙げ邁進する。

しかし、ここ数年熊本を襲う自然災害の規模は極めて増大している中で、建設業としての立場を再認識し更なる技術の研鑽を重ね、次世代を担う子どもたちに豊かな地球環境と住みやすく美しい街を残すために社員一同全力を傾ける。

登録証を玄関に掲示

バッジを付けて意識の高揚

作業服の古着を回収してリサイクルする事業

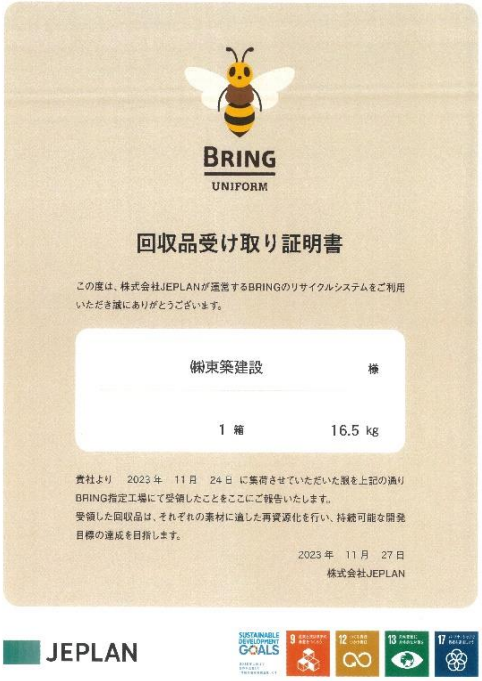

現場事務所に女性専用トイレの設置

2.節電対策

⑴ 会社事務所のすべての照明をLED照明に交換（100％LED化達成!）

⑵ 事務所天井にシーリングファンを3箇所設置しました。

⑶ 照明のスイッチを社員配置に合わせて6グループに分けました。

⑷ エアコンの室外機（10台）に遮熱シートを設置しました。

⑸ 社屋の屋根に太陽光発電（ソーラーパネル）を設置しました。

3.環境基準適合重機（車両）の導入

建設機械［バックホウ］の導入（13台）

――――― 環境基準適合車 ―――――

・2020年燃費基準100％達成建設機械☆☆☆

・国土交通省指定　低騒音型

・特定特殊自動車排出ガス2014年基準　適合車

・新技術情報提供システム（NETIS）登録

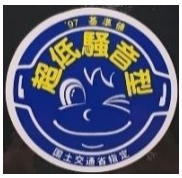

バックホウ0.15・0.2クレーン仕様（計5台）

バックホウ0.45クレーン仕様（計3台）

バックホウ0.7クレーン仕様（計2台）

バックホウ0.2　ICT建機 杭ナビショベル（1台）

バックホウ0.7クレーン仕様（計2台）

現場車両の入替（9台）

軽自動車（バンタイプ）

軽トラック（パトロール車）

4.ドライブレコーダー（GPS搭載）による車両運行管理の導入

全車両にGPS付ドライブレコーダーを設置して運行管理を行うことにより、安全な走行指導と使用燃料の節減に努めている。

管理内容

出発地点から到着地点までの運行管理

・出発時間、到着時間
・運転時間
・走行ルートの確認
・危険運転の有無（メールで連絡あり、動画を確認）
・ドライバーの運転結果ランキング（点数）にて運転内容の確認・指導
　社内目標を75点とし、69点以下は、グループLINEで報告・指導

（参考資料）